

1. 事業期間

令和6年9月1日～令和7年8月31日

2. 事業の成果

本年度も介護保険法による介護事業（通所介護、居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護）、児童福祉法における障害児通所支援事業（放課後等デイサービス、日中一時支援、短期入所）を継続して行いました。

前年度、ミャンマーから受け入れた6名の技能実習生は、介護者としての経験を重ね、着実に技能を身につけています。彼らを含む職員全員が一丸となり、法人の基本理念である「ありのままのあなたを大切に」を心がけて、利用者様一人ひとりの生活状況やご希望に寄り添った支援に努めました。

前年同様に感染対策を徹底するとともに、BCP（業務継続計画）に基づいた防災訓練や緊急対応訓練を実施し、職員の危機管理能力向上に努めました。併せて、職員のスキルアップを目的とした研修も定期的の実施し、サービスの質の向上に取り組んでいます。

居宅介護支援のふるさとケアセンターは、前年度から引き続き、特定事業所加算Ⅲの算定事業所として、より質の高いケアマネジメントを行い、各関係機関との連携を取りながら利用者様・ご家族様の様々なニーズに寄り添った支援を提供しました。

地域密着型通所介護（デイサービスふるさと）は、前年度にミャンマーから迎え入れた1名の技能実習生とともに「あたたかいふるさと」のような事業所を目指してサービスを提供しました。季節にちなんだ旬の食材を使用した手作りの昼食サービスも継続しており、家庭的な支援は利用者の方にも評価を頂いております。

通常規模型通所介護のリハビリデイふるさと、3名の技能実習生とともに、高齢者に必要な1日10分程度の運動が継続して出来るように理学療法士・看護師が中心となって、楽しく効果的な運動を支援しています。また、足湯では利用者同士の輪ができて、皆様楽しみに通所されています。

小規模多機能型居宅介護ふるさと楓の家も、2名の技能実習生と、訪問・通所・宿泊を組み合わせたサービスで、利用者様の生活全般を支援し、住み慣れた地域での生活を継続するお手伝いことができました。また、医療機関とも連携を取り、退院後の一定期間の宿泊サービスの受け入れ等、ご家族・ご本人の不安を軽減し、ご自宅に帰る為の生活リハビリや準備の支援をすることができました。

障害児通所支援事業の放課後デイふるさとめぶきの家では、外部研修、定例・臨時会議等で支援の見直しや、知識技術の向上に取り組みました。外出の機会も徐々に増やすことができ、三重県総合博物館 miemu にお出かけをしたり、駄菓子屋イベントを開催

したりと活発に活動しました。また、子供たちが自然に触れ、様々な経験ができる場「めぶき農園」は5年目を迎え、障害児童の苦手を克服し、得意や好きを見つける素晴らしい療育の場となりました。

個別対応の放課後等デイサービスである、こども学習支援センターあいむ塾は、家庭・学校とも連携を取りながら、個々の障害特性に合わせての学習支援を行い、学習能力向上だけでなく、コミュニケーションや社会性のスキルも獲得できるよう支援をしています。一人ひとり個別に関わることで、こどもたちが安心できる場所を提供しています。

短期入所事業所のショートステイふるさとほしぞらの家では、ご家族のレスパイト目的での利用の他、障害児童の修学旅行の練習や、選択・掃除等の日常生活を学ぶ場となっています。また、夜店へのお出かけや、外食体験、花火鑑賞など短期入所ならではの行事を計画し、楽しく利用されています。

各事業所の職員が日々の経験を重ね、利用者を支え、法人を、また社会を支える活躍をしてくれました。物価上昇が依然として続いている中で、経営は若干の黒字となりましたが、今後も日々の無駄な出費を抑えて、従業員の待遇は維持しつつ、質の高いサービスを提供することで、地域に貢献できるよう努力致します。

3. 事業実施状況

(事業名) 居宅介護サービス事業、障害福祉サービス事業、地域生活支援事業

(内 容) 在宅の要支援・要介護高齢者・障害者、障害児童へのサービス

(実施場所) 伊勢市宇治浦田3丁目59-25

伊勢市楠部町510-93

伊勢市勢田町911-22